



中 間 答 申 書

令和2年10月30日

郡山市上下水道事業経営審議会

令和2年10月30日

郡山市長 品 川 萬 里 様

郡山市上下水道事業経営審議会
会 長 中 野 和 典

上下水道事業のあり方について（中間答申）

令和2年4月21日付け2郡上下経第69号で諮問がありましたこのことについて、
別紙のとおり中間答申します。

1 上下水道事業のあり方について

本審議会は、上下水道事業のあり方について諮問を受け、本年4月22日から都合4回にわたり審議を行った。会議開催に当たっては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面審議やインターネット回線を利用したウェブ会議など、本審議会として新たな手法を取り入れながら、慎重に審議を行ったところである。

郡山市の上下水道事業は、安全・安心な水の安定した供給、公共用水域の水質保全、浸水被害の軽減及び生活環境の改善などを担う重要な役割を果たしているところである。今後は人口減少に伴う収益の減少が見込まれる一方、老朽化施設の増大による更新費用の増加や頻発する自然災害への対策など多大な費用が必要となることから、将来にわたり上下水道事業を持続的かつ安定的に運営していくためには、さらなる経営基盤の強化が求められる。

また、郡山市における新型コロナウイルス感染症の感染は、8月以降、拡大が継続しており、予断を許さない状況であるが、社会経済情勢が不安定な状況においても、市民生活に欠くことのできないライフラインである上下水道のサービスを継続して提供していくことが重要となる。

本審議会では、新型コロナウイルス感染症の影響等を見極めながら、より慎重な審議が求められるところであり、来年度に予定している答申に向けて審議を継続するが、郡山市においては、中間答申の内容を踏まえた上下水道事業の経営に努めることを期待する。

(1) 水道料金及び下水道使用料等の算定について

水道料金については、平成29年度から約3%の引き下げを実施したことにより給水収益が減少したものの、料金部門の包括委託など民間活力の導入や上下水道事業の組織統合による経営の効率化を図ったことにより、令和元年度決算では、約13億6千万円の当期純利益を確保している。

また、郡山市上下水道ビジョン第2次財政計画によると、令和3年度からの4年間とも同程度の当期純利益が確保される見通しである。

当期純利益は、主に施設の建設改良を行う資本的収支の不足分に充てられるが、令和元年10月に改正水道法が施行され、水道事業の基盤強化が求められる中、今後、施設の老朽化に伴い増加する更新需要を的確に見通し、資産を維持していくために必要な費用を含め、適切な規模の財源確保を行わなければならない。

下水道使用料等については、算定対象となる汚水処理事業において、その性質上、一般会計からの基準外繰入金により賄われている部分があるため、経費回収率は約98%であるが、概ね使用料により汚水処理費が回収されており、今後も同程度での推移が予測されている。

現在、国の「下水道財政の在り方に関する研究会」では、使用料や地方財政措置のあり方等が検討されており、本市の下水道使用料等を算定するに当たり、そ

の成果の報告が待たれるところである。

以上のことから、上下水道事業とも、健全な経営が確保されているが、財源の確保にあたっては、新型コロナウイルス感染症が社会経済活動へ与える影響が懸念される中、安易に使用者に負担を求めるのではなく、徹底した経営の効率化を図り、使用者の負担が増加することのないよう配慮する必要がある。

水道料金及び下水道使用料等の算定については、今年度末で算定期間が終了することから審議を進めてきたが、社会情勢や市民生活に与える影響を十分考慮した料金等のあり方について検討を重ねるため、1年間は現行の料金等とし、引き続き審議することが適当である。

（２）上下水道局資産の活用について

人口減少に伴い収益の減少が見込まれる中、事業を健全に経営していくため、上下水道局で保有する資産の有効活用を検討する必要がある。旧豊田浄水場跡地については、令和元年度で施設撤去が完了しており、旧豊田貯水池の活用を郡山市で検討しているが、活用方針が確定するまでは、浄水場跡地の一時貸付など暫定的な利用による料金外収入の確保を引き続き検討すること。

また、下水道管理センターについては、遊休施設の解体撤去が計画的に進められているが、解体後の速やかな利活用を図るため、引き続き検討を進めること。

さらに、その他の遊休資産など、上下水道局が保有する資産全般について、有効活用、施設の集約及び処分など最適化を検討し、順次展開を図ること。

（３）その他諸課題について

ア 下水道経営戦略の改訂について

下水道事業においては、徹底した効率化・経営の健全化に取り組むため、平成29年度から計画期間を10年間とした「郡山市下水道経営戦略」を策定している。しかし、計画策定から3年が経過し、使用料予測と実績値の乖離が見られることなどから、昨年度策定した「郡山市上下水道ビジョン」における人口予測を用いた使用料予測に加え、最新の事業計画に基づく事業費の把握、財源の確保の見込みなど反映して投資・財政計画を見直し、経営戦略の改訂を行うこと。

イ 新型コロナウイルス感染症の影響への対応について

新型コロナウイルス感染症による危機を乗り越えるために、インターネットを利用した各種手続きやキャッシュレス決済の推進、施設維持管理における情報の集約化など、ＩＣＴ・ＩｏＴを活用しながら「新しい生活様式」に対応し、感染リスクの低減を目指すことが望まれる。

上下水道事業においては、当初の予測を超える収益の減少が今年度見込まれており、コロナ禍が長期化すれば、今後の事業計画に影響を及ぼすことが懸念される。上下水道は市民生活及び感染拡大防止のため重要なライフラインであ

ることから、社会情勢を見極めながら、将来の事業環境の悪化や市民負担の増加を招くことのないよう、収入及び支出のバランスを十分に意識し、持続可能な事業運営を行うこと。

また、上下水道使用者に対する支援の一環として、料金等の支払いが困難な使用者からの徴収猶予を実施しているが、現在の社会情勢を鑑み、引き続き適切な対応に努めること。

ウ 内水対策について

台風等による大規模自然災害が頻発する中、郡山市においても、浸水被害が発生しており、その対策には最優先で取り組む必要がある。上下水道局で所管する内水対策については、公共下水道雨水対策整備事業や雨水貯留施設等整備事業（ゲリラ豪雨対策9年プラン）によるハード整備に加え、市民が設置する雨水貯留タンクや建物への浸水を防ぐ止水板に対する補助などのソフト対策を行っているが、今後も国、県、市が連携し浸水対策に取り組むとともに、自助・共助・公助の考え方にに基づき、各種施策をより一層推進すること。

郡山市上下水道事業経営審議会委員

(任期：令和2年4月10日～令和4年4月9日)

会 長	中野 和典
副会長	小林 裕子
委 員	安部 洋子
委 員	伊藤 江梨
委 員	伊藤 清正
委 員	太田 善雄
委 員	大波 久夫
委 員	川面 顕彦
委 員	竹谷 金浩
委 員	玉野井 晃
委 員	平川 真理子
委 員	満田 仁一
委 員	渡辺 亨